

## スクールソーシャルワークに関する経済分析

—不登校児童・生徒を対象とした経済学的分析：スクールソーシャルワーカーの必要性について—

小玉 幸助<sup>\*1</sup>・大竹 伸治<sup>\*2</sup>・森谷 就慶<sup>\*2</sup>・若林 真衣子<sup>\*3</sup>

**要旨：**2017年度に内閣府が公表した『平成29年版子供・若者白書』によると、不登校児童・生徒数は、小中学生で12万5,991人、高校生は4万9,563人であった。小中学生の不登校は増加傾向にある。不登校児童・生徒の解消には、学校と関係機関との連携が必要不可欠な状況であり、この役割を担うのがスクールソーシャルワーカー（以下、school social worker：SSW）である。

SSWは小中学校および高等学校で導入されており、効果検証も行われてきている。しかしながら、スクールソーシャルワーク活用事業に関しては経済分析が行われておらず、経済効果が明らかにされていない。本研究では不登校児童・生徒解消数を公表する北海道、山形県、東京都、長野県、鳥取県、鳥根県、広島県、福岡県、佐賀県（以下、1都1道7県）の不登校児童・生徒を対象にSSWにおける経済効果を算出することを目的に、所得を中心に経済学的視点からシミュレーション分析を試みた。

**キーワード：**スクールソーシャルワーク・経済学的分析・二次障害・学校教育・学校問題

### I. はじめに

不登校児童・生徒に関しては、小中学生が12万5,991人と増加傾向にある。高校生については不登校数が4万9,563人存在<sup>1)</sup>しており、依然としてSSW<sup>註1)</sup>の支援が必要な状況であろう。

不登校について、教育社会学の視点から加野(2001)<sup>2)</sup>は「不登校という言葉は余計に危機をあおっているように感じられる」と指摘をしている。スクールカウンセラー（以下、school counselor：SC）の視点では、曾我(2007)<sup>3)</sup>は地域が子どもを育てたときに不登校ゼロが達成可能と推測をしている。また、不登校児童・生

徒とフリーター及びニートとの関連について調査をした秋山(2007)<sup>4)</sup>は、「不登校児童・生徒を援助しない場合、結果として不登校→ひきこもり→フリーター→ニートへと変化する可能性がある」と指摘をしている。

加野が指摘をしたとおり、「不登校」という言葉に危機を感じる可能性はあるかもしれない。だが、現在、不登校児童・生徒は増加傾向にあり、言葉だけでの問題ではない。さらに、不登校ゼロを進めていくためにはSCだけではなくSSWとの連携が必要であり、まして地域との連携を指摘するのであれば、SSWの介入が必要であろう。SCとSSWが連携すること

\*1 宮城誠真短期大学 保育科

\*2 東北文化学園大学 医療福祉学部

\*3 東京通信大学 設立準備室

で不登校ゼロを円滑に進めることは可能であろう。また、秋山が示した不登校児童・生徒の変化については、不登校を解消できるようになれば、ひきこもりやフリーター、ニートを防ぐことができるかもしれない。

SSW の研究に関しては、児童相談所の業務分析から不登校研究をした内田 (2005)<sup>5)</sup> は「今後の学校福祉論の積み上げ、スクールソーシャルワーク実践の進展を図っていかなければいけない」と述べている。登校困難な児童に対する SSW の精神保健福祉的アプローチでは、学校教育のみならず、福祉や医療にまで領域を広げ、より柔軟に個別対応をすることが求められる (阿部・安藤2010)<sup>6)</sup>。宮城県大崎市を対象とした君島・君島 (2016)<sup>7)</sup> は「SSW は学校で立ち入りにくい家庭状況、児童・生徒や保護者に様々な働きかけをする役割を期待されていることが明らかになった」と指摘をしている。SSW に関しては内田の述べたとおり、研究領域においても進展が必要である。また、登校困難な児童について個別対応は必要不可欠であり、さらに、家庭状況、児童・生徒や保護者に対する支援も重要であろう。文部科学省は2008年からスクールソーシャルワーク活用事業を開始し、2018年度で10年の節目となる。現在、学校現場では、家庭や児童・生徒に介入をする SSW の必要性が求められているが、小中学校で増加傾向にある不登校については、ひきこもりやニートなどといった二次的問題が生じる可能性があり、今後も SSW の介入は重要性を増すであろう。

本研究では、不登校児童・生徒を対象に経済学の視点からシミュレーション分析を試みる。さらに、SSW 介入による経済効果を算出する。

## II. 目的

本研究では、今後のスクールソーシャルワーク活用事業の発展を目的に、経済学的視点から不登校児童・生徒の経済損失額を算出し、さらに、SSW 介入による経済効果を明らかにする。その結果から、不登校児童・生徒を対象に SSW の必要性を論拠していく。

## III. 研究方法

- 1) SSW 介入による1都1道7県<sup>注2)</sup>の不登校児童・生徒解消率等<sup>注3)</sup>について調査をする。
- 2) 1都1道7県不登校児童・生徒の解消率について政府統計データ等から経済学的分析をし、今後の不登校児童・生徒の所得に焦点を当て、経済損失額と経済効果を明らかにする。
- 3) 不登校児童・生徒の非就学・非就労者<sup>8)</sup>を対象とし、シミュレーション分析をした経済損失額と経済効果の結果から、SSW の必要性を論拠する。

## 研究倫理

本研究は宮城誠真短期大学研究倫理委員会の下、研究許可を得ている (研究番号：MSJC 平29-11)。

## IV. 結果

不登校児童・生徒数は小・中学校および高校で17万5,554人である。本節では、不登校児童・生徒の未就労率、SSW の介入による不登校解消率等を示し、所得を中心とした経済学的分析<sup>注4)</sup>を試みる (表1)。

不登校児童・生徒に関しては、2014年度の文部科学省<sup>9)</sup>のデータから不登校児童・生徒を追跡した結果、就学・就業が19.6%であり、非就学・非就業が18.1%であった<sup>注5)</sup>。就業の内訳として、正社員9.3%、パート・アルバイトが32.2%、家業手伝い・会社経営が3.4%であった。2015年度の不登校解消率を公表したのは1都1道7県である。調査の結果、2014年度の1都1道7県の不登校児童・生徒数は3万9,515人<sup>10)</sup>であり、2015年度の1都1道7県の不登校児童・生徒数は4万342人<sup>11)</sup>であった (表2、表3)。1都1道7県の不登校解消率は平均で42.5%であり、不登校児童・生徒解消率が最も高かった都道府県は鳥取県の62.5%であり、不登校児童・生徒解消率が最も低かった都道府県は長野県の

23.3%であった(図1)。不登校の事例に関して、東京都ではSSWの介入により、養育力の弱い保護者に対し、児童家庭支援センター等と連携をし、SSWが保護者支援を継続した結果、不登校問題が解消をしている<sup>注6)</sup>。

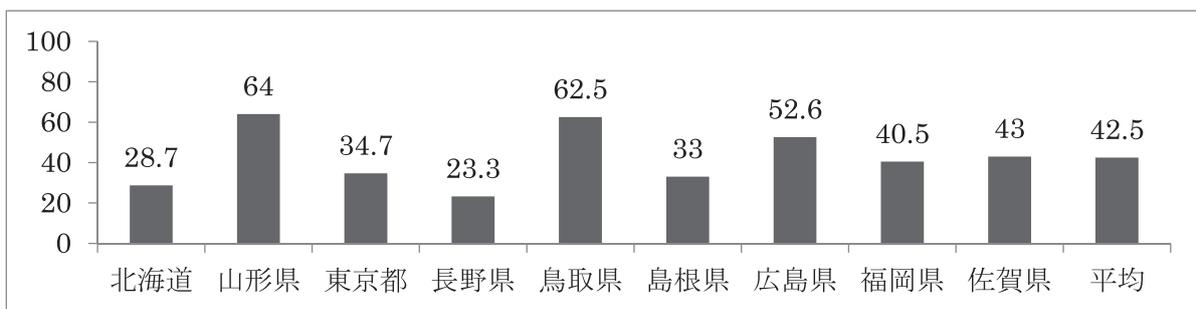
1都1道7県のSSW活用事業の資格保有者は社会福祉士又は精神保健福祉士(以下、SSW

専門職)、教員免許、保育士、心理資格、その他福祉資格、無資格である(表4)<sup>注7)</sup>。

平均給与に関しては国税庁の資料から2015年度の平均給与は420万円であり、賞与は65万円である。2014年度の平均給与は415万円であり、平均賞与は63万円であった。

表 1.経済学的シミュレーション

<p>1.経済損失額の算出(所得のみ)</p> <p>①(1都1道7県の小・中学校不登校児童・生徒数) + (1都1道7県の高校不登校児童・生徒数)×(未就労率)=不登校児童・生徒未就労者(A)</p> <p>②( A )×(平均給与)×(補正率(給与)) =不登校児童・生徒未就労者全体の平均年収(B)</p> <p>③( A )×(平均賞与額)×(補正率(賞与)) + ( B )</p> <p style="text-align: right;">=不登校児童・生徒未就労者の経済損失額</p> <p>2.経済効果の算出(所得のみ)</p> <p>①( A )×(SSW介入による不登校解消率)=不登校児童・生徒解消数 (C)</p> <p>②( C )×(平均給与)×(補正率(給与)) =不登校児童・生徒解消数の平均年収(D)</p> <p>③( C )×(平均賞与額)×(補正率(賞与)) +( D )</p> <p style="text-align: right;">=SSW介入による不登校解消による経済効果</p> <p>補正率(給与)<sup>注8)</sup> = (2014年度1都1道7県の小・中学校・高校不登校児童・生徒数)<sup>注9)</sup>          - (2015年度1都1道7県の小・中学校・高校不登校児童・生徒数) × (2015年の小・中学校・高校不登校児童・生徒数) × (2014年の平均給与 - 2015年の平均給与) / (2014年度1都1道7県の小中学校・高校不登校児童・生徒数 - 2015年度1都1道7県の小中学校・高校不登校児童・生徒数) × (2014年平均給与)</p> <p>補正率(賞与)<sup>注10)</sup> = (2014年度1都1道7県の小・中学校・高校不登校児童・生徒数) - (2015年度1都1道7県の小・中学校・高校不登校児童・生徒数) × (2015年の小・中学校・高校不登校児童・生徒数) × (2014年の平均賞与 - 2015年の平均賞与) / (2014年度1都1道7県の小中学校・高校不登校児童・生徒数 - 2015年度1都1道7県の小中学校・高校不登校児童・生徒数) × (2014年平均賞与)</p>
---



文部科学省「平成27年度スクールソーシャルワーカー実践活動活用事例集」から引用作成

図 1.1 都1道7県の不登校児童・生徒解消率 (単位: %)

表 2 .2014 年度 1 都 1 道 7 県の不登校児童・生徒数 (単位：人)

	小学校	中学校	高校
北海道	813	3,485	1,069
山形県	156	714	491
東京都	2,621	8,503	4,301
長野県	540	1,633	664
鳥取県	139	434	207
島根県	183	539	322
広島県	715	2,019	1,454
福岡県	1,006	4,217	2,057
佐賀県	152	706	375
合計	6,325	22,250	10,940

文部科学省「平成 26 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」から引用作成

表 3. 2015 年度 1 都 1 道 7 県の不登校児童・生徒数 (単位：人)

	小学校	中学校	高校
北海道	949	3,690	935
山形県	168	701	483
東京都	2,782	8,852	4,515
長野県	541	1,668	703
鳥取県	154	434	207
島根県	192	514	254
広島県	681	2,032	1,083
福岡県	1,101	4,229	2,092
佐賀県	214	767	401
合計	6,782	22,887	10,673

文部科学省「平成 27 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」から引用作成

表 4.1 都 1 道 7 県の SSW に任用されている資格 (単位：人)

	SSW 専門職	教員免許	心理資格 (教育相談員)	その他 福祉資格	無資格者	保育士
北海道	13	27	7	9	0	0
山形県	不明	不明	不明	不明	不明	不明
東京都	126	37	36	0	0	0
長野県	8	0	0	0	0	0
鳥取県	12	14	3	2	2	0
島根県	5	7	9	4	8	0
広島県	11	10	0	0	0	3
福岡県	不明	不明	不明	不明	不明	不明
佐賀県	11	10	1	0	0	0
合計	186	105	56	15	10	3

文部科学省「平成 27 年度スクールソーシャルワーカー実践活動活用事例集」から引用作成

不登校についてシミュレーション分析を試みた結果<sup>注11)</sup>、不登校児童・生徒の非就学・非就労者は7,302人であり、SSW が介入したことで不登校問題が改善した児童・生徒数は3,103人

であった。平均給与の補正率が0.1であり、平均賞与の補正率が0.61である。

表 1 から不登校児童・生徒の非就学・非就労者全体の平均給与額の推計では30億6,684万円

であった。さらに、不登校児童・生徒の非就学・非就労者の平均賞与額は28億9,524万円であった。結果、不登校児童・生徒の経済損失額は59億6,208万円である。

SSW が介入をすることで、不登校が解消したことを仮定した場合、平均給与額は13億326万円、平均賞与額は12億3,033万円である。結果、SSW の介入による経済効果は25億3,359万円であった。

## V. 考察

1都1道7県の小中学校および高校の不登校児童・生徒を対象に経済学的分析の手法でシミュレーション分析を試みた。結果、不登校児童・生徒の非就学・非就労者の経済損失額は59億6,208万円であることが明らかとなった。また、SSW が不登校問題に介入をし、児童・生徒の不登校を解消することで得られる経済効果は、25億3,359万円であることがわかった。

東京都の事例のようにSSW の介入により、不登校問題を解決することができれば、経済効果が大きくなると推察できるが、不登校児童・生徒は二次障害<sup>注12)</sup>などの問題を抱えることがある。不登校問題について政策学的にマクロ分析をした岩田(2008)<sup>12)</sup>は「家族や居住地域の階層的特性が低い生徒間で不登校が増加しているとしたら、私的なサポートを期待することは難しい」と指摘をしている。岩田が示した内容はSSW が介入をすることで解決可能な問題と考えられる。二次障害、とりわけ、発達障害についてはSCや教員、特別支援教育コーディネーター<sup>注13)</sup>とSSW が連携をしていくことが重要であり、家庭への支援のための情報収集、関係機関との連携強化が二次障害を予防することが可能と検討をしている。また、SSW も二次障害の予防といった視点を持ちながら不登校児童・生徒に対応する必要がある。

不登校児童・生徒の二次障害については、ひきこもりやニートが関係していることがわかっている。さらに、不登校の背景には発達障害が関連していることがある。発達障害を疑う不登校児について調査をした近藤・氏家・松木(2002)<sup>13)</sup>は「軽度発達障害は通常学級に在籍す

ることが多く、他の子どもと比較すると、過剰な努力で能力の差を埋め合わせしようとする養育態度、教育が危険である」と指摘をしている。

広汎性発達障害児に対して、トークン・エコノミー法と強化基準変更法を実施した研究では、保護者を媒介して試みた結果、有効であることがわかっている(奥田2005)<sup>14)</sup>。さらに、発達障害の学校不適応について調査した井上・窪島(2008)<sup>15)</sup>は「有効な連携と引き継ぎ、情報交換の在り方を研究することが、今後の教育現場の課題となる」と示している。しかし、不登校について発達社会心理学的考察をした川島・征矢野・小松(2016)<sup>16)</sup>らは「多くの教育委員会は不登校対策に決め手がないため、最終的にカウンセラーや医者に行くことが大切だ」という落ちになることが多い」と指摘をしている。だが、不登校問題については、SSW が介入することによって、4割程度が解消をしている(図1)。川島・征矢野・小松の指摘した内容から、SSW が各学校に配置されることで、医師やカウンセラーだけで落ちになることは減るだろう。しかしながら、任用されている資格についてはSSW 専門職のみならず、教員免許や心理資格の取得者等が活動しているのが現状であり、家庭や児童・生徒の環境に働きかけるSSW 専門職を増員することが必要ではないだろうか(表4)。

SSW の不登校対応に関して調査した原田・梶原・吉川他(2011)<sup>17)</sup>は「家庭への支援では犯人探しにならないよう、保護者と子どもの関係性アプローチをする支援が求められる」と述べている。さらに、長期欠席やひきこもりでは精神疾患や児童虐待が背景となっていることがあり、子どもの状況や家庭の問題を把握したうえで対応が必要である(酒井・川畑2011)<sup>18)</sup>。酒井らが指摘している精神疾患や児童虐待の対応に関しては、精神保健福祉分野に強い精神保健福祉士の役割が期待されるであろう。

今後、SSW 専門職が増員することができれば、児童・生徒の再登校だけでなく、高校中退を防ぐことは可能であろう。さらに、不登校児童・生徒解消率が高くなることで経済損失額は減少をし、より経済効果が大きくなると考えられる。

## VI. 結論

本研究は、1都1道7県の不登校児童・生徒を対象に経済学的視点から経済損失額と経済効果についてシミュレーション分析を試みた。だが、SSWが任用される資格には、SSW専門職以外の資格者も多いため、正確な経済効果を推計することは困難である。

今回の研究は、所得を中心とした経済学的分析の一方法である。今後、社会経済損失や社会全体の経済効果を算出するのであれば、大幅に損失額は増え、SSWの介入による経済効果も大きくなるだろう。また、本研究は、一部不登校児童・生徒の解消数を公表する都道府県の結果であり、他府県の状況については不明である。

今後の研究課題として、SSW専門職が不登校児童・生徒にどのような影響を与えているのか調査を進めていく。

### 脚注

注1) SSWは基本的に精神保健福祉士国家資格取得者または社会福祉士国家資格取得者が任用をされているが、表4でも示した通り、実際は教員免許や心理職など他資格者が任用をされることがある。また、都道府県によっては無資格者が任用をされている。

注2) 文部科学省「平成27年スクールソーシャルワーカー実践活動活用事例集」において不登校解消の数値を公表する都道府県である。不登校の数値に関しては文部科学省「平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(速報値)」、「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」から引用をした。本研究では、経済学的分析をするため不登校解消の数値を公表する1都1道7県を対象とする。

注3) 本研究では、文部科学省「平成27年スクールソーシャルワーカー実践活動活用事例集」で記述されている不登校児童・生徒の解消と好転を不登校児童・生徒解消率に含める。また、現在、不登校解消データを公表する1都1道7県の数値を不登

校児童・生徒解消率とする。

注4) 経済学研究の手法を用いるが、財政学的分析で用いられている一つの手法であり、本研究では、所得を中心とした経済損失額と経済効果について推計値を算出する。

注5) 本研究では、非就学・非就業のデータを未就労率とする。また、2014年の文部科学省のデータでは、平成18年度に中学3年生であった不登校生徒を対象としている。

注6) 文部科学省「平成27年スクールソーシャルワーカー実践活動活用事例集」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1378055.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1378055.htm) 2017年9月28日アクセス。

注7) 注6)と同じ。

注8) 補正率の計算式については、小玉幸助・森谷就慶・大竹伸治「精神保健福祉領域における高次脳機能障害研究-経済損失額算出の試み:精神保健援助技術の必要性について-保健福祉学研究2017;15:21-28.」において記述をした計算モデルより正確な計算モデルを採用している。

注9) 平均月給を単位費用としてシミュレーションを行った。国税庁「民間給与実態統計調査」を参照 <https://www.nta.go.jp/kohyo/tokei/kokuzeicho/minkan/top.htm> 2017年9月21日アクセス。

注10) 平均賞与を単位費用としてシミュレーション分析を行った。補正率の算出方法は地方財政学で用いられる分析方法である。

注11) 不登校児童・生徒で非就学・非就労者が就労をしたと仮定する。

注12) 二次障害とは発達障害、精神疾患、非行行動などがある。

注13) 特別支援教育コーディネーターとは、障害のある生徒のニーズに応じた支援を行い、学校内外の関係機関と連絡調整などをする。

### 引用

1) 内閣府「平成29年版子供・若者白書」第

- 3章困難を有する子供・若者やその家族の支援. [http://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h29honpen/pdf/b1\\_03\\_02\\_01.pdf](http://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h29honpen/pdf/b1_03_02_01.pdf) 2017年10月1日アクセス.
- 2) 加野芳正. 不登校問題の社会学に向けて. 教育社会学研究 2001; 68: 5-23.
  - 3) 曾我昌祺. 不登校ゼロへの挑戦 - スクールカウンセラー 5年目の経験 -. 関西福祉科学大学紀要 2007; 11: 223-230.
  - 4) 秋山博介. 不登校についての一考察その2 - 学校教育とひきこもり、フリーター、ニートとの関係 -. 実践女子大学生活学部紀要 2007; 44: 1-14.
  - 5) 内田宏明. 児童相談所の業務分析からスクールソーシャルワークの必要性を探る. 長野大学紀要 2005; 26(4): 1-17.
  - 6) 阿部正孝. 安藤操里. 登校が困難な児童への精神保健福祉的アプローチ - スクールソーシャルワークにおける可能性 -. 東北福祉大学研究紀要 2010; 34: 33-34.
  - 7) 君島昌志. 君島智子. 支援を必要とする児童及び家庭への対応 - 宮城県大崎市におけるスクールソーシャルワーカーの専門性に関するインタビュー調査をもとに -. 東北福祉大学研究紀要 2016; 40: 35-48.
  - 8) 文部科学省. 不登校に関する実態調査 - 平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書(概要版) -. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1349956.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1349956.htm) 2017年10月2日アクセス.
  - 9) 文部科学省. 不登校に関する実態調査 - 平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書(概要版) -. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1349956.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1349956.htm) 2017年10月2日アクセス.
  - 10) 文部科学省. 「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」. [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/27/09/1362012.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/09/1362012.htm) 2017年10月3日アクセス.
  - 11) 文部科学省. 「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」. [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/28/10/1378692.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/10/1378692.htm) 2017年10月3日アクセス.
  - 12) 岩田香奈江. 不登校問題に対する政策的対応の現状と課題 - 東京都の不登校発生率地域差に対する社会構造的要因に注目して -. 人文学報2008; 43: 23-36.
  - 13) 近藤隆司. 氏家靖浩. 松木健一. 発達障害を疑う不登校児への教育支援. 特殊教育学研究2002; 39(5): 17-23.
  - 14) 奥田健次. 不登校を示した高機能広汎性発達障害児への登校支援のための行動コンサルテーションの効果 - トークン・エコノミー法と強化基準変更法を使った登校支援プログラム. 行動分析学研究2005; 20(1): 2-12.
  - 15) 井上善之. 窪島務. 発達障害に背景をもつ学校不適応に関する研究 - 不登校についての文献的検討 -. 滋賀大学教育学部紀要教育学科2008; 58: 53-61.
  - 16) 川島一夫. 征矢野達彦. 小松茂美他. 不登校児、なぜ学校に行かれないのかⅡ - 不登校の発達社会心理学的考察 -. 松本大学研究紀要2016; 14: 85-94.
  - 17) 原田直樹. 梶原由紀子. 吉川未桜他. 不登校児童生徒の状況と対応に苦慮する点に関する調査研究 - 家庭支援へ向けての考察 -. 福岡県立大学看護学研究紀要2011; 8(1): pp.11-18.
  - 18) 酒井朗. 川端俊一. 不登校問題の批判的検討 - 脱落型不登校の顕在化と支援体制の変化に基づいて -. 大妻女子大学家政系研究紀要2011; 47: 47-58.
- 参考文献**
- 1) 佐々木全. 高橋岳志. 石川えりか. ある高等学校におけるスクールソーシャルワーカー支援事例の特徴と実践上の課題 - 特別支援教育コーディネーターとの連携による取組を通して -. 岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要2017; 16: 33-40.
  - 2) 内閣府. 特集高校中退者・中学校不登校生徒の「その後」と地域における支援. <http://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h21honpenpdf/pdf/tokushu.pdf> 2017年10月6日アクセス.

# **Economic analysis on school social work ——Economic analysis for a truant on the Necessity of school social worker——**

Kousuke KODAMA, Shinji OHTAKE, Yukinori MORIYA, Maiko WAKABAYASHI

## Abstract

School social workers have been introduced at elementary and junior high schools and high schools, and effect validation is also being carried out. However, economic analysis has not been conducted on the school social work project, and the economic effect has not been clarified. In this research, we report non-attendance students in Hokkaido, Yamagata, Tokyo, Nagano, Tottori, Shimane, Hiroshima, Fukuoka and Saga (following 11 capital way seven prefectures) in order to calculate the economic effect of school social worker on object we tried simulation analysis from economic point of view mainly on income.

**Key word** : school social work, economic analysis, secondary disability, school education, school problem